

令和7年度学校経営報告

校長 上田 太

本年度着任にあたり、学校経営計画の前文で『「不易流行」を常に検討していく必要がある。「不易」を普遍的な使命としつつ、社会や時代の「流行」を取り入れてこそ「不易」としての普遍的使命が果たされる。』と記した。この視座のもと、以下の通り本校学校経営計画に即し、本年度の学校経営を報告する。

※ 内は今年度学校経営計画を示す。

1 学校教育目標・校訓と目指す姿

<p>1 学校教育目標・校訓と目指す姿</p> <p>(1) 学校教育目標・校訓</p> <p>＜本校の教育目標＞</p> <p>健康で心ゆたかな人間形成を目指し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らをきたえ向上をめざす人 ・正しさをつらぬく勇気と責任ある人 ◎思いやりをもち協力のできる人 を育てる <p>(2) めざす学校像</p> <p>「夢や希望を育み、実現に向け、持っている力を伸ばす学校」</p> <p>「生徒一人一人が安心して、安全に落ち着いた生活ができる学校」</p> <p>「生徒一人一人の良さが発揮され、主体的に取り組める学校」</p> <p>「互いの良さを認め合い、互いに支えあえる学校」</p> <p>「生徒・保護者・地域・教職員が相互に結ばれた学校」</p> <p>(3) めざす生徒像</p> <p>「将来に大きな夢を描き、学びの楽しさを知り、ひたむきに努力のできる生徒」</p> <p>「真面目さや正義を大切にできる生徒」</p> <p>「授業・学校行事・生徒会活動・課外活動等に意欲的・積極的に取り組む生徒」</p> <p>「喜びや悲しみ・苦しみを友達と分かち合い、支え合える生徒」</p> <p>「長房中学校と地域を誇りに思える生徒」</p> <p>(4) めざす教職員像</p> <p>「学ぶ楽しさを伝え、生徒の可能性を信じ、生徒の力を伸ばす教職員」</p> <p>「生徒一人一人の良さを認め、厳しさと愛情を注げる教職員」</p> <p>「常に自己研鑽に努め授業力の向上に取り組む教職員」</p> <p>「服務規律を遵守し、組織の一員として職責をもち、互いに支えあえる教職員」</p> <p>「率先垂範を心がけ保護者・地域・関連機関との連携を深める教職員」</p>	<p>校訓</p> <p style="font-size: 1.2em;">「強く、正しく、美しく」</p>
---	---

本校の教育目標や校訓「強く 正しく 美しく」は、教育基本法に基づき、人格の完成を目指すべく、心身ともに健康な人間形成を目指している。複雑化する現代社会においても、この理念は変わるものではないため、不易のものとして掲げている。しかし、VUCAの時代いわれる中、社会の変化のスピードがかつてなく速く、社会の状況への判断や対応に遅れや迷いが生じている現実がある。これがややもすると社会全体における思考活動の停滞や学びに対する必要性の認識や学習意欲の低下につながっていることを懸念している。このため、昨年度より「学ぶ楽しさ」を本項目に取り入れて、教育実践の意識化を図った。また、義務教育を終え、社会の一員としての活躍が期待される生徒にとって、社会生活の基盤となる地域に目を向け地域の一員としての意識を育むことも重要である。このことについても本項目に取り入れている。これらは以下の今年度の各項目における教育活動に反映させてきた。

2 中・長期目標

<p>2 中・長期目標と方策</p>	<p>教育目標を実現するために</p> <p>(1) 「自らをきたえ 向上をめざす人」の達成のために、学力の向上と体力の向上を目指す。</p> <p>(2) 「正しさをつらぬく勇気と責任のある人」の達成のために、規範意識の醸成を行う。</p> <p>(3) 「思いやりをもち 協力のできる人」の達成のために、心の教育の充実を図る。</p>
--------------------	---

(1) 学力と体力の向上

- ① 生徒の実態を踏まえ、一人一人の基礎的・基本的な学力の定着とともに、習得した知識や技能を関連付け活用できる力をはぐくむ。
- ② 生徒の興味・関心を高められる授業展開を工夫し、言語活動の充実を通して思考力、判断力、表現力等の育成を図る。さらに、社会で生きていくための主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育てる。
- ③ 心と体の健康に関わる指導を充実し、健やかな体と心身の調和のとれた人間の育成を図る。保健体育科を中心に各教科等を通じて体力向上の取組を充実させる。

(2) 規範意識の醸成

- ① 組織的に生活指導に取り組み、校内生活の規律を確立するとともに、生徒のあいさつや礼儀、時間管理等の基本的な生活習慣の育成を図る。
- ② 体験的な活動を通し、社会性やコミュニケーション能力を育成し、新たなものの見方や考え方を身に付けられるようにする。

(3) 心の教育の充実

- ① 人権教育や道徳教育、教育活動全般を通して、一人一人が互いに尊重し合い自他を敬愛する態度の育成を図り、命を大切にすると、いじめは許さない姿勢や態度を育む。
- ② 進路指導をキャリア教育の一環としてとらえ、発達段階に応じた進路指導を展開し、自己理解のもと生き方を考える指導の充実を図る。
- ③ 学校行事や生徒会活動、ボランティア活動等を通じ、生徒の自主的・主体的な活動を重視し、他者と協力し一つのことを成し遂げる成就感や達成感を味わえるようにする。

(4) 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ① 長房中学校グループ（長房中・長房小・船田小）において、「学習を大切にすると子」「自他を大切にすると子」「体を動かすことを大切にすると子」を目標に9年間を見通して、グループの全教員で、義務教育終了後「社会の中でよりよく生きようとする子」の育成をめざす。
- ② 特別支援教育の一層の充実を図り、地域・保護者への理解啓発活動を推進する。
- ③ 部活動改革を進め、部活動だけでなく教育課程外の地域の活動などは生徒が大きく力を伸ばす重要な教育活動と考え、これらの成果が校内外でも大いに発揮・共有されるようにする。
- ④ 学校の公開を積極的に進め、生徒・保護者・地域・教職員が相互に結ばれた学校づくりを推進する。
- ⑤ 教職員の働き方改革と規律ある職場環境の確立を進め、ウェルビーイング実現を目指す。

中・長期的目標として、「学力・体力の向上」、「規範意識の醸成」、「心の教育の充実」、「学校の教育目標の達成に向けたその他の事項」の4項目建てとして、当面の教育課題への対応を目標に掲げた。特に、時間管理は特に現代社会社会生活を営むうえで必須である。また、部活動改革、居院の働き方改革への取組も喫緊の課題である。このあたりを重点として、中・長期目標とした。目標の達成状況は以下に記す。

3 令和7年度の取組目標と方策（下線は本年度の重点）

(1) 学習指導

(1) 学習指導

- ① すべての学習指導を通じて、生涯を通じて学び続けていく力を身に付けることを目指すものとする。そのために小学校からの学習の系統性や実生活との関連性を意識できる学習指導を意図的に行う。
- ② 全ての授業において「本時の目標」を明確に示し、学習の見通しをもたせ、「具体物を提示して引き付ける」ことや「既習事項の振り返り」等を通じて生徒が「学ぶことに興味や関心をもつ」導入の工夫を行うとともに、知識を活用して思考・判断・表現する探究的活動を通じて、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で主体的・対話的で深い学びを実現する。
- ③ 国語科をはじめ各教科等において、記録や要約、発表などの言語活動の充実を図り、生徒の思考力、判断力、表現力を育む。
- ④ 数学科の少人数指導や英語科の少人数・習熟度別指導による個に応じた指導を充実させ、生徒一人一人の関心・意欲や定着度の状況に応じた指導を行う。
- ⑤ 英語を中心として、各教科等で教科書に掲載されているQRコードの授業支援ツールやドリル型学習コンテンツを活用した指導を、一人一台の学習用端末を用いて行う。
- ⑥ 八王子市学力定着度調査をはじめ学力調査の結果を分析し、習得目標問題の定着を強化する授業改善を行う。
- ⑦ はちおうじっ子ミニマムの実施を通して学習の遅れやつまづきのある生徒を把握すると

ともに、学力分析を行い理解できる地点に立ち戻った補充指導を行い、確実に最低限の学力保障に努める。具体的には、生徒に対する学習支援教室（まなび）や夏季休業中の学習教室（前半・後半）の効果的な活用方法を検討し充実を図る。また、アシスタントティーチャーや学習サポーターを活用したTT態勢による支援を生かして、きめ細かな指導を実現し、基礎・基本の定着を図る。

- ⑧ 年間指導計画に基づいた評価計画を基に、生徒に評価方法を年度当初に示すことで、見通しを立てたり、振り返ったりする学習を、自主的・自発的に取り組めるようにする。
- ⑨ 7月・12月に全生徒に授業アンケートを実施し、授業改善に生かす。
- ⑩ 東京都都児童・生徒体力・運動能力調査の結果分析から、保健体育科の授業を中心に特に投運動を高める指導等の工夫改善に努め、補強運動の取組を実践していく。

学習指導については、生徒が学びの充実感を実感できることが大切と考えている。学んでいることがこれまでの学びとどうつながり未来にどうつながっていくのかイメージできることが理想である。授業観察や定期考査の出題などを通して各教員が工夫して指導していることが認められる。また、生徒が主体的に1時間の授業を始め学習活動に取り組めることが肝要と考えている。そのため、全ての授業においての本時の目標を示し学習の見通しをもてるようにすることを重視した。授業評価アンケートおよび授業観察を通して、目標を示した授業が行われていると認められる。その他、概ね取組目標に沿った指導を行うことができている。

課題としては、昨年度に引き続き思考力・判断力の育成場面の充実と評価をより適切に行うことがあげられる。評価問題については継続的に工夫を加えているがさらに精度を高めるなど、引き続き改善に取り組んでいく。特に「指導と評価の一体化」については保護者アンケートの結果からも引き続き課題が見られる。また、学習の進め方について、小学校との共通したスタンダードを作成し、学習指導の一貫化を進めていくことである。

(2) 生活指導

(2) 生活指導

- ① 全教職員が共通認識のもとチームとして生徒指導に取り組み、教師が率先垂範し礼儀や挨拶の指導を徹底して行う。
- ② 生活指導は、本校生徒指導の基本的な考え方に則り生徒の自己指導力の育成を目指して行う。時に厳しく毅然とした態度で行うとともに、生徒の言葉を聞き、気持ちをとらえ、根気強く粘り強く指導していく。また、授業・行事等に真剣に取り組めるようにすることで、生徒のもっている力の向上を図る。
- ③ 生徒指導への初期対応を素早く丁寧に行い、生徒の内面的成長につながる指導を行う。生徒の内面に迫るために昼休みや授業前後の休み時間を通して生徒との関わりを増やし、生徒個々の生活状況を素早く把握し、常日頃から信頼関係の基盤作りに努める。
- ④ 家庭や関係諸機関との連携を密にするとともに、「学校いじめ防止基本方針」に基づき生活アンケートを毎月実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行う。
- ⑤ 「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」の取組として「特別の教科道徳」の時間に、内容項目「生命の尊さ」の授業を全学級で行い、各教科の命に関連する授業では、命を大切にする態度を育む。
- ⑥ 一学年では、スクールカウンセラーとの全員面接をはじめ、「いじめ防止プログラム」やソーシャルスキルトレーニング等の取組、全校で年3回いじめ防止に関する授業を実施する。
- ⑦ スクールカウンセラーを交えた校内委員会を毎週設定し、不登校生徒等の情報交換や個々の状況に応じた指導・支援方法を検討する。SSWや外部機関と積極的に連携し、生徒の支援を行う。また、不登校対応巡回指導教員と連携し、生徒の居場所として、支援教室「はばたき」の充実に取り組む。
- ⑧ 情報モラル教育として、生徒会を中心に、SNS学校ルールの発表・掲示を行う。
- ⑨ 整然とした教室や廊下、生徒作品の展示等により、潤いのある環境作りに努める。また、掲示にあたっては掲示の仕方、人権に配慮した掲示、特別な配慮が必要な生徒への対応に留意する。

生活指導について、今年度は特に⑦生徒の居場所作りとしての「はばたき」の充実を目指し、ボランティアや不登校対策巡回教員、カウンセラーを含め常駐できる人員の確保に努め、週3日の開設までできるようになった。毎日開室に向け早急に人材確保と環境整備を続けたい。また、情報モラル教育の一環としてPTAから予算支援をいただきながら外部団体を導入した体験型のセーフティー教室を実施し、高い効果を得た。日ごろから「チーム長房」を掲げ、全教員のチームとして生徒指導を意識的に行ってきた。また、生活上の形(型)は示しつつも、あくまでも自己指導力

を高めることを重視してあっている。教員は師弟協働の精神のもと朝学活前、休み時間、放課後等、教室や廊下において生徒とともに活動しながら話したり状況観察したりする機会を大切にしている。また、学校生活アンケートを毎月実施し、生徒からの情報入手に努めた。保護者からの「子ども見守りシート」や電話等での連絡・相談によるの情報入手にも努めた。これらを通して得た情報を毎週の①生徒理解・いじめ防止対策の時間（水曜午後）、②企画調整会議の中（火曜午前）、③いじめ防止対策会議・特別支援校内委員会（火曜午前）の場で情報を共有し、全教員が共通理解のもと対応を行えるようにしてきた。その結果、生徒に関するトラブルやいじめの発生に対して、その認知が遅れることなく、対応することが継続的にできている。対応にあたっては、学校カウンセラーや学校心理士、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭センター、児童相談所などの専門の職員の意見を踏まえ、具体的な策を必ず明示し共有して実行した。

課題としては、引き続き丁寧な情報収集と共有による個々の生徒に寄り添った対応を行うこと、特に欠席が連続する際はいじめとの関連性を疑うこと、社会の変化に応じたきまりの見直しなどが定期的に行うようにその手順等を整えること、情報モラル特に SNS への対応については常に最新情報を元に教員が理解を深めるとともに、生徒のみならず保護者への参加を促し理解啓発を図ることである。

(3) 進路指導について

- | |
|---|
| (3) 進路指導について |
| ① 3年間を見通した進路指導計画に基づき、夢や希望を抱いて自らの進路を選択し自己実現できる態度を育てる。キャリア教育を計画的に実践し、 <u>基礎的・汎用的能力の育成を目指す進路指導を行う。</u> |
| ② <u>職業（職場）や福祉について段階的に考えさせ、人そしてどう生きるのか生徒自らが考える学習を推進する。</u> |
| ③ <u>はちおうじっ子キャリア・パスポートを効果的に活用し、義務教育9年間を通じ生徒の自己理解を深めさせ、体験的な学習を通して、望ましい学習観、勤労観、職業観を養う。また、保護者会等で取組状況や適切な進路指導等の発信を行う。</u> |

進路指導については、目的を明確にし、進路指導＝進学指導という従来の固定化した考え方からの脱却を一層進めるため、「基礎的・汎用的能力」（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成を前面に掲げ、指導にあたるよう努めてきた。身近な人や外部講師からの話を聞くほか、職場体験をはじめとする体験的活動を意図的に取り組んだ。

課題としては、次年度から八王子市全中学校区で実施する小中一貫した地域協働型の体験的キャリア教育活動を軌道に乗せることである。長房中学校区では「リベラルアーツの考え方のもとに金融教育を柱としたキャリア教育」を実践する。地域と子供たちが必要としていることは何かを常に検証しながら、長房小学校、船田小学校とともに密接に連携をとりながら進めていく。

(4) 特別の教科 道徳

- | |
|---|
| ① <u>年間を通じた研修に取り組みながら「特別の教科 道徳」の時間をより一層充実させ、道徳推進教師を中心に生徒同士の話し合いや体験的な学習を取り入れる授業の工夫を行い、他者の考え方に触れ、自律的に思考し、多面的・多角的な見方へ発展させていく指導を行う。</u> |
| ② <u>人間としてより良い生き方を考えさせ、内省に迫る指導を行い、道徳的価値を自分自身に関わるものとして深める指導を行う。</u> |
| ③ 「特別の教科 道徳」の全体計画及び年間指導計画に基づき、道徳推進教師を中心に全教育活動で道徳教育の充実を図り、道徳的実践力を育む指導を推進する。 |

特別の教科道徳については、本年度、八王子市と創価大学共催の AL+GIGA 教員研修の指定を得て、創価大学教職大学院石丸憲一教授の指導を受け年間4回の公開授業を実施し、全教員の授業力向上を図った。深い教材研究に基づき設定したねらいにせまる指導法を研究することを通して、考え・議論する道徳、タブレットを効果的に活用した指導力を高めた。

次年度以降もこの成果を踏まえさらなる指導力の向上を図りたい。

(5) 特別活動、総合的な学習の時間について

- | |
|---|
| ① <u>生徒が主役として、生徒会活動や委員会活動の活性化を図り、価値あることを追究していく中で、自己実現を図っていく。</u> |
| ② <u>学級活動を基盤として、学校行事、学年行事、生徒会活動等の工夫を行い、生徒一人一人のもつ能力や個性を發揮させる場を設定し、生徒が自主的・主体的に他者と協働し一つのことを成し遂げる成就感や達成感を味わえるようにする。</u> |

- ③ 総合的な学習の時間の全体計画及び指導計画に基づき、問題解決能力を培い、生徒が主体的に学習する態度や、思考力・判断力・表現力等を育てる体験的な活動や探究的な活動を行う。
- ④ 総合的な学習の時間に実施する郷土学習では、八王子について第一学年「魅力を知る」、第二学年「魅力を伝える」、第三学年では「地域活性化」をテーマとし、調査・発表を通して地域で生きる自覚を深める。
- ⑤ 外部講師として、第三学年に産婦人科医を招き、命の尊さを学習する。第二学年には、助産師及び妊婦や乳幼児、幼児を招き、命の学習を行う。

特別活動、総合的な学習の時間については、教科学習を総合することと体験を通じた学習内容の深化と統合を継続して目指している。全ての取組に、取組目的を明確にして臨むように努めてきた。実施後の生徒の作文等からも、目的を十分意識して取り組んだ様子をうかがうことができた。

また、今年度は令和 9 年度第 3 学年の修学旅行について見直しを行った。目的地をこれまでの京都・奈良（宿泊地は京都）から広島・奈良（宿泊地も同じ）に変更し、我が国国家成立の地と平和を学ぶ地とした。義務教育における校外行事の集大成としての位置付けであるから、これに合わせて特別活動やキャリア教育も編成していくことになる。

課題として、次年度から本格実施する長房中学校区のキャリア教育において、計画に基づき小学校からの系統性を生かし、活動時間を確保しながら実践することである。

(6) 地域に根ざした小中一貫教育の推進

- ① 長房地区義務教育学校の創設を視野に入れながら、長房地区 3 校（長房小、船田小、長房中）の連携を図り、小中一貫教育資料を活用し、計画的・組織的な一貫教育を推進する。また、各学期 1 回、「小中一貫教育の日」を設け、授業参観、意見交換により連携を深めるとともに、児童・生徒合同で行う取組を積極的に企画し実施する。
- ② 小中連携行事として、三校交流会や地域一斉クリーン活動などの交流活動に参加し、関係三校と地域との連携を深める。震災時及び災害発生時のために、小学校との合同引渡し訓練を行う。
- ③ 三校の学校運営協議会の連携を図るとともに、PTA の活動や地域行事に積極的に参加し、地域や保護者との連携を深める。
- ④ 学校を広く開き、情報を積極的に発信し、学校と家庭・地域との関わりを大事にし、連携を深めていく。

地域に根ざした小中一貫教育の推進については、前述のとおり小中一貫した地域協働型の体験的キャリア教育活動全体計画「長房地区義務教育 9 年間を通じたキャリア教育全体計画」を立案し、地域 3 校での実施体制が整った。その結果、将来の義務教育学校化を視野に入れた小中の連携は一層深まっている。今後の課題として、それぞれの取組が全体目的から離れ個々バラバラにならないように管理していくことである。一つ一つの実践を重ねながら、軌道修正しつつ、児童・生徒が地域の人とより深く関わりながら真に目的に沿った効果の上がる活動へと高めていく必要がある。

(7) 特別支援教育

- ① 特別支援学級と通常の学級との交流および共同学習を日常的に実施するとともに、特別支援教育について学校ホームページ等も活用して地域・保護者への理解啓発活動を行う。
- ② 一人一人の生徒理解に努め、指導・支援の充実を図り、必要に応じて関係機関との連携を図る。
- ③ 特別支援教室の拠点校と連携しながら、ガイドラインに沿った巡回指導の充実を図る。

特別支援教育については、特別支援コーディネーター、特別支援教室専門員、特別支援学級主任との連携を図りながら、個々の生徒に必要な具体的な支援が行われるように図ってきた。保護者アンケートからも肯定的に評価をいただいているが、特別支援学級と通常学級生徒との交流および共同学習については、さらなる充実を目指したい。また、今年度は、特に不登校対策として、また一人一人のニーズに対応した教育を実現するためにも、校内支援センター的な役割を担う別室の充実が必要と考え、「はばたき教室」の機能充実を図っている。前記（2）生活指導の項で述べたとおり、継続的に取り組んでいく。

(8) 学校運営

- ① カリキュラムマネジメントとして、RPDCA（調査・計画・実施・評価・改善）

のサイクルを実行する。目的を明確にした起案、計画立案、実施、評価と改善策の検討、それぞれのプロセスを通して、組織を機能的に活動させる。

- ② 組織の一員として職責をもち、職層に応じたOJTを意図的・計画的に推進するとともに、若手教員のOJTを校内研修や組織での起案・決裁ルートを活用して全校組織をあげて行う。これを通じて、文書管理など業務のミスを防ぎ、適正な教育活動を確保しつつ教員の資質の向上を図る。
- ③ 校務におけるPC環境をさらに整備し、校務支援システムを活用して校務の軽減を図る。
- ④ 校務改善検討委員会を通して、校務の見直しを図り、改善点は迅速に実行する。
- ⑤ 個々の教職員との自己申告に基づく面接の確実な実施とこれに基づく管理職による目配りや声掛けにより、教職員のライフ・ワークバランス（生活と仕事の調和）の実現を図る。
- ⑥ ③～⑤によって、学校における働き方改革を進め、教材研究や生徒と向き合う時間を確保し、教職員の人的パフォーマンスを発揮できるようにする。
- ⑦ 生徒の人格形成に直接関与する教育公務員としての使命と職責を深く自覚し、人権感覚を常に磨くとともに、服務事故防止に向けた日常の声のかけ合いや定期的な研修を通して、服務規律の確保に努める。

学校運営については、働き方改革について、教職員の気運の醸成が見られる。上記は継続する必要がある、形骸化することがないように不断の努力を要する。

また、今年度も上記には記載がないが教職員の意識と連携により校内環境の整備をより目に見える形で進めていくことができた。老朽化した広大な校地と校舎であるが、引き続き安全面を含めて数多くの対応を行った。これらの広報も行いたい。

(9) その他

- ① 全校で朝読書の時間を設定し、基礎学力の向上を図り、学習活動への意欲を育む。
- ② 学校司書・図書ボランティアを活用して、図書室のさらなる充実を図る。
- ③ 師弟協働を率先し、できうる限り生徒と接する機会をもつようにし、生徒と教師、生徒と生徒が相互に心が通い合う温かい人間関係を築く。(手をかける指導)
- ④ 校内研修を充実させ、特別支援教育や学習用端末を効果的に活用した授業及び言語活動を充実させた主体的で対話的な授業の研究を行い、授業改善に取り組む。
- ⑤ 新型コロナウイルスのような非常時には、家庭でホームルームや授業で学習用端末を活用できるようにするために、平日頃から効果的な使用方法を創意工夫する。
- ⑥ 部活動は八王子市部活動改革方針に基づき、再編成を進めていく。教育課程外でありながら、学校だけでなく地域において行われる活動も重要な教育活動として位置付け、通知表などへの記載を通して、生徒の活動を認め励ましていく。

その他について、朝読書の時間は、登校後落ち着いて読書を行うことで、本に親しみ読書習慣を身に付けることや学習へのレディネスを整えることもねらいとしている。登校から朝の学級活動が始まるまでの時間、ほとんどの生徒が落ち着いて読書をしている状況である。

師弟協働の精神で、教員が生徒のそばにいることを心掛けている。授業時間以外にも、廊下や教室などに教員が出て、生徒と話したり触れ合ったりするよう努めている。

校内研修では、教員が求めている学びの機会を確保するため、「特別支援教育」「いじめ対応」をテーマに講師を招聘して研修を深めた。

部活動改革については、次年度中に一昨年12月に公開した本校のロードマップに沿って改革を完成させていくが、生徒の活動が広く評価できるよう、スムーズな移行に努めることとともに、より良い改革の形を模索し、市教委、校長会、地域と連携していくことが課題である。